

大阪電気通信大学教職員 各位

学校法人大阪電気通信大学
理事長 大石 利光

労働基準法等に定められた過半数代表者の選出について(公示)

平素は学校法人大阪電気通信大学の教育・研究活動にご尽力を賜り、深く感謝申し上げます。

標記の件、大学(法人事務局を含む。)において労働基準法等に定められた労働者の過半数代表者の選出を行います。なお、過半数代表者は、本法人との雇用契約に基づき就労するすべての教職員等から選出されます。過半数代表者の選出等について公示いたしますので、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 過半数代表者の任期

2020年4月1日(水)から2021年3月31日(水)

なお、任期途中で退職した場合は、その時点で資格を失う。

2. 過半数代表者を選出すべき人数

1名(法人事務局を含む。)

3. 立候補者の受付

1) 立候補できる者(①及び②の条件を満たす者)

①投票期間に学校法人大阪電気通信大学と雇用契約があり、大阪電気通信大学で勤務している者(アルバイト学生を除く。)で、役員(理事・監事)、学外の評議員及び「過半数代表者になることができない者」でないこと。

②選挙権のある教職員等5名(当該事業場に勤務する者)の推薦がある者。

※過半数代表者になることができない者

役員(理事・監事)、学長、事務局長、副学長、学部長、研究科長、部長、副部长、事務部長、次長

2) 受付期間

2020年2月26日(水)～2020年3月3日(火) (休業日を除く。)

10:00～17:00(ただし、寝屋川13:00～14:00 四條畷 11:40～12:40を除く。)

3) 受付方法

上記期間内に、立候補届に必要な事項を記載のうえ、以下の所管部署に提出してください。

寝屋川学舎(駅前学舎を含む。) 法人事務局総務部総務課又は大学事務局学事部学事課

四條畷学舎

四條畷事務局学事・会計課

4. 立候補者の公示

1) 公示期間

立候補が1名の場合

2020年3月4日(水)～2020年3月18日(水)

立候補が2名以上の場合

2020年3月4日(水)～2020年3月25日(水)

2) 公示方法

文書室及び講師控室での掲示のほか、本法人ホームページ(<http://www.osakac.ac.jp/corp/>)に掲載します。公示内容は、所属・職名・氏名です。

5. 過半数代表者の選出方法

1) 投票ができる者

投票期間に学校法人大阪電気通信大学と雇用契約があり、大阪電気通信大学で勤務している者(アルバイト学生を除く。)で、役員(理事・監事)、学外の評議員でないもの。

※投票は、所属部署のある学舎で行うことになります。

※両学舎で勤務されている場合や所属部署のある学舎が限定されていない場合は、都合のよい学舎で投票してください。

※投票には、職員証又は身分証明書(写真のあるもの。運転免許証等の公的な身分証明書)が必要です。

2) 選出方法

立候補者に対し投票を行い、以下により過半数代表者を決定します。

立候補者が1名の場合

選挙は行わず、立候補者に対する信任投票（無記名投票）を行います。不信任が選挙権者の過半数に達しない場合、立候補者が過半数代表者として信任されたものとします。

立候補者が2名以上の場合

過半数代表者選出の選挙を行います。投票の結果、過半数得票者1名を過半数代表者とします。

3) 投票日時・場所

立候補者が1名の場合

信任投票を行います。

- ・ 期 間：2020年3月4日（水）～2020年3月18日（水）（休業日を除く。）
10:00～17:00（ただし、寝屋川13:00～14:00 四條畷11:40～12:40を除く。）
- ・ 場 所：法人事務局総務部総務課 大学事務局学事部学事課 四條畷事務部学事・会計課

立候補者が2名以上の場合

過半数代表者選出の選挙を行います。

- ・ 投票日：2020年3月30日（月）
10:00～17:00（ただし、寝屋川13:00～14:00 四條畷11:40～12:40を除く。）
- ・ 場 所：法人事務局総務部総務課 大学事務局学事部学事課 四條畷事務部学事・会計課

4) 不在者投票

立候補者が2名以上の場合、選挙を行い、この場合、選挙権者が出張、研修、出勤日の都合、その他やむを得ない事由で、投票日に投票できない場合は、不在者投票を行うことができます。

期 間：2020年3月4日（水）～2020年3月25日（水）（休業日を除く。）
10:00～17:00（但し、寝屋川13:00～14:00 四條畷11:40～12:40を除く。）

所管部署に不在者投票である旨を申告してください。

所管部署の担当者から投票用紙、封筒を受領。

立候補者の氏名を記入し、厳封のうえ所管部署の担当者に提出してください。

※不在者投票を郵送で行うこともできます。ただし、上記期間内に到着しなければ有効な投票とはなりません。

5) 郵送による投票

立候補者が1名の場合、信任投票を行い、この場合、郵送による投票を行うこともできます。ただし、上記期間内に到着しなければ有効な投票とはなりません。

6) 選出結果の公示

・ 公示期間

選出日から10日間

・ 公示方法

文書室及び講師控室での掲示のほか、本法人ホームページ（<http://www.osakac.ac.jp/corp/>）に掲載します。

【担当】

学校法人大阪電気通信大学
法人事務局 総務部総務課
〒572-8530
寝屋川市初町18番8号
電話：072-813-7614（ダイヤルイン）
月～金9:00～17:00（13:00～14:00を除く。）

以 上